

平成 25 年 10 月 30 日

鎌倉市公共施設再編計画策定 e モニターについて

1 募集の状況

- (1) 募集期間 平成 25 年 9 月 1 日から 9 月 20 日まで
- (2) 応募者数 12 人
- (3) 登録者数 10 人 (定員 10 人)

鎌倉市公共施設再編計画策定 e モニター登録者一覧

登録者 No	性別	年代	居住地域	職業
A	男	60 代	腰越	無職
B	女	30 代	大船	建築士
C	男	70 代	腰越	無職
D	男	60 代	鎌倉	無職
E	男	80 代	玉縄	無職
F	男	60 代	腰越	無職
G	男	30 代	大船	介護職
H	男	60 代	鎌倉	会社員
I	男	50 代	鎌倉	大学教員
J	男	70 代	玉縄	会社役員

※ 居住地域は、鎌倉地域、腰越地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域の 5 地域を指します。

2 第7回公共施設再編計画策定委員会資料に対する意見

(1) 資料3 再編計画の検討資料について

全般について

No	該当箇所等	内 容（資料3 再編計画の検討資料 全般について）
A	全体	縮小均衡型の方向性の抽象的議論は尽くされており、問題は具体論。実態を掘り下げ、過去の負債を一掃する全体の現実的なリスト案、費用対効果が最大で、合意形成可能なプランを早く見つける努力が求められる。 基本方針を見る限り、適切な市民負担(受益者負担であるべき。公共サービスの定義に厳密に当てはまるサービスなどない。なぜ図書館は無料で体育館は有料なのか。)を求め、維持費の削減や施設の長寿命化を図ったとしても、最低 10 万㎡位の施設面積削減は必要に見える。施設の統合・集約は新たなコストを発生させる場合があり、余剰土地等を売却ができないと思ったほどの効果は無い。施設の完全廃止に近いものでないと効果は薄いのではないか。 10 万㎡というと、芸術館 5 棟分に相当する。零細施設をこまめに廃止しても追いつかない。芸術館 1 棟分の建築面積は、小学校 4 校分又は本庁舎 2 棟分、スポーツ施設全部、支所及び併設の図書館・学習センター全部あるいは市営住宅ほぼ全部にそれぞれ匹敵する。芸術館は借地だが、他が市有地であれば売却益がある一方、学校などの場合、完全廃校以外では代替施設の建設が必要な場合もある。 市民アンケートでは芸術館維持の支持が高いが、では、スポーツ施設全廃や半減、あるいは全支所及び併設施設・サービスの全廃・コンビニ化による代替などのいずれを選ぶのか、そういう問いかけがないと、芸術館単独では判断しかねるだろう。いずれにせよ、大物の(一連の)施設の廃止や簿外化(民営化＝市場価格での有料化)は免れない。 また、市民から見れば、寄付後 10 年以上たっても未だ有効利用方法の決まらない野村総研跡地を規制を緩和して売却するとか、耐震補強して本庁舎や中央図書館蔵書機能にするという案は近隣を除き無条件に受け入れられるだろう。 要は、大括りではあるが包括的な最終解決をもたらす代替案をいくつか早期に示す必要がある。そこまでのプロセスとして個別の施設の検討をすることは否定しないが、全体の検討と個別の検討では個々の施設についての結論が 180 度異なることがありうるので、配慮が必要。なお、民営化など安易に言っても受け皿が無いということは他市の例で数多くあり、市側が民営化も選択肢という以上可能性が相応にあるという事前の FS が不可欠である。
D	全般	・ 本件の資料は表題の示す通り「再編計画の検討資料」との位置づけであれば取り立てて意見を述べることはありません。 ・ あくまで検討するための参考資料との位置づけで、この資料に基いて結論を導き出すものではないとの認識で関係者が一致しているのであれば、それでいいです。気が付いたことのみ記載します。
D	分類について	・ 災害時に福祉避難所となる施設分類がなされていません。 ・ 災害時要援護者にとっては重要な施設となりますので、この分類を付け加えて下さい。
H	全体	“公共施設の方向性検討の進め方”“施設全体の分析（視点 1～3）”とも、特に意見はありません。妥当な検討方法だと思います。
J	一般	公共施設を資産と捉えての効率的なマネジメントをとの基本方針だが、具体的にその辺が今迄のところ見えてこないしどのようなマネジメントをするかの計画性が今後の課題では？

①検討１ 公共施設としての望ましいあり方（視点１・２、検証１～５）

No	該当箇所等	内容（資料３ 再編計画の検討資料 検討１[視点１・２、検証１～５]について）
A	検証２ 視点３ (P. 14)	学校施設等義務的施設と生涯学習施設等裁量的施設の利用状況を、同一指標で評価することに疑義を感じる。学校はコストは高く、低利用率だから、改築の優先度は低いとも読める。時間軸を無視すれば、その時々において学校利用の対象者が限定されない学校はない。利用者(生徒)は数年で完全に入れ替わる。 前者に後者を併設して効率化することはありません、その逆はありません。別の尺度で議論すべきもので、このようなミスリーディングな分析手法は本作業全体の信頼性を損なうのではないかと。
A	P. 11 集約化 ・ 統廃合	(一つだけのもの)である本庁舎は、聖域のように扱われているが、果たしてそうか。本庁舎には、窓口機能、バックオフィス機能、政策企画・決定機能等があるが、市の中心部の衰退が起きている都市と違い、全部が御成地区にある必要があるのか疑問。また、建て替え時期が近いのであれば、場所を変えて複合施設化し、一等地にあり、混雑する休日に利用しにくい生涯教育センターや体育館も移転して、その跡地を民間中心の集客装置にすべきだろう。場所によっては、本庁舎建て替えの際、低層階をショッピングセンターにすればなお便利で、鎌倉地区にろくな商業施設の無い鎌倉の利便性向上につながる。適した土地の不足や建築規制等を理由に否定されるのは目に見えてはいるが。
A	公共施設の独立性への疑問	公共施設提供サービスは、民間で言えば、ほとんど不動産賃貸業である。指摘はされているが、独立した土地、建物、駐車場等を所有して運営する必然性は必ずしも無い。災害対策を別として、市民から見れば、商業施設・ショッピングセンターや駅ビルに入居または併設してあるほうが利便性が高い施設も多くある。そうすれば拡張縮小・改廃も容易で、民間方式の採算計算であれば安価になり、余剰土地を売却なり、再開発すれば大きな財政負担の軽減になる。
D	P. 23	8. 福祉センター8-2) 発達支援センター※根拠法令無しとの表記について ・発達支援室を設けなさいとの法律はありません。しかし、この室でなされている業務は、児童福祉法、発達支援法に則ったものです。また、障害児の計画相談は事業認定をうけています。 ・業務遂行には事務所は必要ですので、この事務所を「根拠法令無し」と表記していいものか疑問が残ります。
E	3 頁	検討１：公共施設としての望ましいあり方 ・検討作業の全貌を捉えるのに、よく整理されています。 ・文言「適正化」、「方向性」が頻繁に使われていますが、それらが持つ本来の語意と文章との意味合いが適正であるか、を理解するのにやや苦慮しました。
E	5 頁 6 頁	検証１ 行政サービスの必要性 ・財政の厳しいとき、この検証は極めて重要です。 ・他の市民の利用機会を制限するのは反対ですが、市民（納税者）と全く同一条件で良いとは思いません。
E	7 頁	表 行政サービスの必要性の整理表（案） ・障害者の自立は大切です。従って、障害者自立支援施設は「可能」から「推奨」にランクアップすることを薦めます。
E	8 頁 17 頁	検証２ サービス提供能力の妥当性 ・運営日数の実態を知る必要があり、表示されたい。

No	該当箇所等	内容（資料3 再編計画の検討資料 検討1[視点1・2、検証1～5]について）
F	検証1 (P.5)	「行政サービスの必要性の整理表」はわかりやすく重要な資料。埋まっていない行政関与の必要性和行政サービスとしての必要性を埋めたものがあれば全体像が把握でき今後どうすべきかの判断材料になる。
F	検証2 (P.8)	コスト効率が低く利用状況が低いものは統廃合やむをえないが、図書館など市でなければ運営できないものは継続が望まれる。検証1の「行政サービスの必要性の整理表」をもとに判断すべき。
F	検証4、5	同種の施設が複数あるものを統廃合するほかに、現在世代別に分かれた行政サービスを一本化するという視点も必要。たとえば高齢者向けの生涯学習センター、勤労福祉会館、青少年会館、こども会館などは統合の可能性あり。 検証5の複合施設化に賛成。
G	9頁 (検証2)	遊休スペースの多くなりがちな小学校を、青少年施設など（図書館、生涯学習施設、保育所など）と機能集約することで、コストの効率化と地域コミュニティの活性化に資するべきと考えます。
J	行政関与の必要性 (検証1)	先ず①の法令義務による行政関与の必要性の高い学校・消防署・市営住宅（別途行政管轄移管は検討）の再編に当たっては、民間関与は実質的に不可能に近い故別扱いとして検討する（但し、統合・集約及び複合施設化の可能性はあるが）。その上で②～④の民間関与・移管等の可能性のある施設を個別検討し、民間関与不可であれば統合・集約及び廃止等を具体的に検討してゆくことが大まかな検討順序では？

②検討2 既存公共施設の状況確認（視点3・4、検証6～9）

No	該当箇所等	内容（資料3 再編計画の検討資料 検討2[視点3・4、検証6～9]について）
E	4頁 (P.15)	視点4 既存施設の配置状況 ・土砂災害警戒区域の内外かの検証もされたい。 ・検証9 津波浸水地域における施設の状況 ⇒ 津波浸水 <u>等危険</u> 地域における施設の状況
E	11頁 15頁	（集約化、統廃合の可能性）、検証11 ・廃止を検討する中で、①施設を現状のまま売却するか。②解体撤去して跡地を更地にし、売却又は有効利用の検討も大切だと思います。
E	15頁	検証9 津波浸水地域における施設の状況 ・津波浸水地域は浸水予測図（平成24年3月公表 明応型地震による浸水予測）に基づくのが適切です。
F	検証8 (P.15)	地理的条件からの統廃合には反対。図書館などは高齢者が近くにあるから利用するもので、統廃合により遠距離になると利用できなくなくなる。

③参考 1 対象施設のデータ一覧表、参考 2 根拠法令、参考 3 公共施設の定義

No	該当箇所等	内 容（資料 3 再編計画の検討資料 参考資料について）
A	P17～ 定量的な分析	生涯学習センター、図書館施設、スポーツ施設の利用は、高齢者、主婦、子供・学生に偏っていると思われるが、更にその中でもごく一部の利用者に繰り返し使われ、利用率を上げていると見られ、広く市民が受益しているわけではないのではないか。そうではないというデータがあれば示していただきたい。また、貸し出し者数には含まれないが、図書館の新聞雑誌閲覧スペースのように、喫茶やマクドナルド代わりにおよそ施設の目的にそぐわない使い方をされているケースも多々ある。逆に言えば、貸出し利用者には、図書館の施設の有無は必須ではない。委員会での過去の議論に現役世代の利用が少ないとあったが、市内勤務者が少ない上に、施設内容のブアさやミスマッチ、サービスの欠如が背景にある。隣接の横浜市や藤沢市の施設を利用してみれば明らかである。現状のままでは税負担の大きい現役世代に必要な施設はほとんど無く、施設を利用する高齢者や子供を抱える人たち以外は、目先の税負担を減らしてほしいということになる。利用の内容や実態にも少し踏み込まないと有益な議論にならない。
E	18 頁	表 対象施設のデータ一覧表 ・鎌倉はまなみ、植木住宅、深沢住宅、岡本住宅、諏訪ヶ谷住宅の現金を伴う収支が黒字になっている。その原因を分析したい。
E	27 頁	（参考 3）公共施設の定義について ・「施設：公共サービスを提供する場」は、《広辞苑》に記載する「ある目的のための建物や設備」の方が受入れ易いです。「施設が <u>公共</u> サービス」云々と定義するならば、「公共施設」は「公共・公共サービス」云々となり、表現が重複し適切な定義でないと思います。 ・「場」は、《広辞苑》に「物事が行われる広いところ。場所」と記載されています。「施設が場」とするならば、「場」の減価償却は一般的にあり得ないと思います。

(2) 資料4 モデル事業の抽出について (案)
全般について

No	該当箇所等	内 容 (資料4 モデル事業の抽出：全般について)
D	全般	「モデル事業抽出の主な考え方」について ・モデル事業というのであれば、「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」の「5つの取組方針 (アクションプラン)」が検証できるものでなければなりません。 ・今回取り上げた3ケースの内、下記2ケースは、それに該当するとは思えません。 ①レイ・ウェル鎌倉について、 ・必要なものはさっさと他に移して、取り壊せばいいだけです。この程度のこと (取り壊し) をモデル事業で検証しなければ、出来ないようでは50%削減なぞ出来ませんよ。 ・但し、移転先として、学校を中心とした再編、複合化の中で検討するのであれば、モデル事業としての価値は十分にあります。 ②鎌倉芸術館について ・最もモデル事業とし適さない案件です。 ・この種の文化施設は「決断」し「覚悟」するものです。やると決断したなら、是が非でも遂行するとの「覚悟」が必要だと言う意味です。 ・文化施設 (芸術館にせよと美日館にせよ) は、最も厳しい競争社会にさらされる施設です。文化とか、文化的とかの言葉に踊らされて作るものではありません。バブル期に雨後の竹の子のごとくできたものは、今となっては、そのほとんどが残骸です。鎌倉芸術館が残骸となるのか生き残るかの勝負をしなければなりません。近隣自治体の同様の施設が列記してありますが、どのような意図で列記されたのは判りませんが、この全てが鎌倉芸術館の競争相手です。この競争相手に勝つ「覚悟」がありますか？ ・覚悟があるのなら、設備は最新なものに更新すべきです。 ・後は企画力と著名な演奏家に出演して頂ける、人脈と交渉力で勝負が決まります。 ・従って、鎌倉芸術館はモデル事業には適していません。 ・鎌倉芸術館の色々な説明が記載されていますが、このほとんどは必要ありません。必要な数字は、利用率ではありません、1座席当たり年平均でいくらになっているかということです。 2000 円～3000 円程度であれば、「宝の持ち腐れ」か「豚に真珠」。5000 円であれば、まあまあ。8000 円を超えていけばよくやっていると言えます。8000 円を超えていけば文句なく設備は最新なものに更新すべきです。
E	1 頁	<モデル事業抽出> ・モデル事業に鎌倉武道館の抽出も望ましいです。
E	資料 4 別紙	モデル事業 (案) の特徴整理 ・大変よく纏った整理表です。 ・現在、検討事項を抽出する段階であり、検討作業が具体的に進んだ段階で、深掘した意見を述べます。
H	全体	モデル事業の対象として選定された3施設のうち、“鎌倉芸術館”を除く2施設は、検討の視点及び検証結果から見ていずれも具体的な計画推進先として妥当性が高いと考えられる。 ①レイ・ウェル鎌倉 ・当初の“勤労市民の福祉の増進と文化の向上”という目的は既に果たされ、同種の機能を持った施設・民間事業等も整備され、老朽化に伴う修繕費・維持費も掛

No	該当箇所等	内 容（資料4 モデル事業の抽出：全般について）
		かるということから見て、これ以上の建物の維持継続は中止し、必要な機能はPFIを含めて民間に振替えられる可能性は高い。 1) うまく見直しを行えば行政サービス機能を落とさずに施設を止められる。次期計画を策定する迄に時間が掛かるのであれば、少しでも早く中止にするコスト削減効果は大きいのではないかと。 2) 公共施設全体見直しの中で将来計画策定に多少時間が掛かることは止むを得ないと思われるが、並行的にモデル事業として直近の施設等の見直しを図ることはより現実な進捗を図る意味で良いと考えられる。但し、根本委員長の言われる様に『モデルを理屈なしに作ってしまうと、計画が進んだ時に矛盾する可能性が出てくると言うことを避けるためには、モデルといえども計画の中に整合的に入るようなものにしておかないといけない』（第6回議事録 P.16）には賛成で、途中段階でもPDCAを小まめに回し、計画検討の途中でもその可否が決められる様にしておいて欲しい。 ②市営住宅 ・対象の方（高齢者等）が多く居る（入居率 93%）ということであれば機能サービス自体を止めるのは難しいと思われるので、民間協力を得て多少高層のものを建設してもらい、市が必要に応じて借り上げることが一番妥当性がある様に感じた。空いた土地は売却して事業原資にするかまたは再利用を検討すれば良いと思う。老朽化・耐震対応の緊急性にも拠るが、早い対応が望まれる案件であることは理解できる。 ③鎌倉芸術館 ・鎌倉の芸術文化施設として利用度も 70%以上と高く、モデル事業の検討趣旨には価しないと思われるが、空調・音響設備の更新が控えているとすれば、平準化投資のための建設引当金を検討されてはどうか。
J	モデル事業の選択	現状、レイ・ウェル、市営住宅、芸術館をモデル事業（案）として選んだのは適切だと思うが、他の全ての施設も特徴整理（特に行政コストと資産価値額を明示の上）をしておくことが今後全体を見据える上で必須となります。

①レイ・ウェル鎌倉について（資料4 3～13 ページ）

No	該当箇所等	内 容（資料4 モデル事業の抽出：①レイ・ウェル鎌倉）
A		存続に値しない理由が多々上げられており、議論の余地はほとんど無いように見える。 おおよそ見当は付くが、これだけ存続に否定的理由があるにも拘わらず、今まで存続させてきた理由を開示してもらうほうが議論に有益である。
E		・ レイ・ウェル鎌倉は、延命のために今後、一切の費用を掛けるのは無駄です。 ・ 課題解決の方向性として、既存建物を現状のまま売却すること、及び建物を解体し、跡を更地にする場合の費用について検討する必要があると思います。
F		400 席のホール稼働率の低さが最大の課題。過去に貸し出した企業への売却を打診し、施設売却先が決まらなければ閉鎖、解体で土地のみ売却やむなし。
G		機能的・距離的にも鎌倉芸術館への機能集約が望ましいと考えます。
J		行政コスト *使用料収入が余りにも少ないのに驚く（受益者には殆ど無賃貸しに近い？） * この土地・建物の所有者が市であれば、現状の資産価値評価額は？

②市営住宅について（資料４ 14～25 ページ）

No	該当箇所等	内 容（資料４ モデル事業の抽出：市営住宅について）
A		市営住宅に対する需要があると判断される理由が不明確。地方から上京した学生が苦勞して探す安価な木賃アパートよりも大幅に安い家賃をれっきとした住宅に設定していたら、超過需要が発生するのは当たり前。これをもって整備の必要があるとはいえない。法的制約はわからないが、基準家賃を上げ、後は個別事情で考えていくべきであろう。 集合住宅方式の市営住宅地域は、スラム化とまでは言わないが、地域の中で様相が明らかに異なり、環境や地価に影響を与えている。特定の階層が集中的に特定地域に居住するのは、偏見や対立をも生み、好ましくない。入居者、借家法、支援団体等の関係で、転居を求めるのは容易でないと推測されるが、放置すればますます悪化する。 深沢地域などは再開発計画があり、一般向け住宅を中心に、その中で吸収するなり、老朽化を機会に分散化、借り上げ方式、値上げを目指すのが妥当。 法的な制約について知識は無いが、順次給付方式に変えられればベストだろう。
E	24 頁 25 頁	表 行政コスト計算書 ・ 植木住宅等で減価償却相当額を計上していない施設がありますが、理由があるのですか。 ・ 全ての施設に収入未済額を計上していますが、不良債権化しませんか。 ・ 住宅のニーズは高まってくるものと考えられますが、課題解決の方向性として借り上げ型の市営住宅を増やす方が望ましいです。
F		住宅を集約・統廃合した上で、高層化・大規模化し、余剰地を民間へ賃貸や売却等する案に賛成。実際に実行するとなると住居であるだけに大変な努力と時間が必要とされるので、住民との対話を大切にしていって一歩ずつ着実に進めていただきたい。鎌倉の環境保全、景観条例を含めて 50 年くらいの長期ビジョンでぜひ実現していただきたい。
G		利用対象を単身高齢者から若年夫婦にシフトしたコンセプトに改めた上で、市外からの定住促進を図るべきと考えます。
J		行政コスト * 収入未済額 73 百万円計上してある、どのような意味？（家賃回収不能金？） * 各市営住宅の所有者が市であれば、現状の資産価値評価額の合計は？

③鎌倉芸術館について（資料4 26 ページ～）

No	該当箇所等	内 容（資料4 モデル事業の抽出：鎌倉芸術館について）																																	
A		本館は公会堂的な機能とともに、商業施設に近い部分がある。コスト削減には限界があり、収入拡大を図り、赤字＝税負担を減らす必要がある。然るに、収入は年間500万円強とあり、同様の規模の藤沢市民会館と比較すると、いずれかが計算間違いではないかと思われるような差がある。 この数字が正しいなら、別表のように、利用者一人当りの収入は、藤沢の186円に対して鎌倉はわずか11円。商業的公演もあることを考えると、半分以上を占める市内以外の利用者にも市内団体と同様の減免措置が適用され、ほぼ全て無料に近い料金で貸されてきたと考えないと辻つまが合わない。大及び小ホールの利用は年間1300コマ(H22)ということであるから、料金体系どおりに貸していれば、それだけで少なくとも年間5000万円以上の収入になるはずである。 これが実態に近いのであれば、高稼働率を誇るのは如何なものか。タダほど高いものではなく、存続の危機を招いている。利用者一人当たり200円程度の収入になるように、そもそもが低廉な料金をキチンと徴収すれば、例えば利用者が半減したとしても、設備更新費位は捻出できた。このままで今後40年維持しようとするれば、年間コスト(キャッシュアウト)の累計は130億円以上で、大規模修繕費や設備更新費の合計を大きく上回り、合計200億円を超える。持続不可能ではないか。 また、市外利用者に対して直接分だけでも年間数千万円の補助を鎌倉の納税者が行ってきたことになるが、如何に相互利用や余剰施設とはいえ、変動費さえほとんどカバーせず、その効用の正当化は困難。芸術館が隣接市に評価されているのなら、広域施設として県や他市に支援を求めることも可能ではないか。 いずれにせよ、バブル期に身の丈に合わない高価で大きな施設を作ってしまったわけで、まずは年々の出血の最小化が不可欠(料金徴収の適正化、県や他市の支援、興行施設としてのマーケティング強化等)。周辺公共施設を集約させることで、トータルとしての維持コストを年間7000万円程度削減できるが、それを入れて3億円以上の年間コストをほぼ賄えることが存続の必要条件だろう。平行して、根本策として、民間への施設の売却、または、市民の利用の補助に相当する年間1億円程度の費用負担と大規模修繕費の一部負担を条件とした大半の運営権の売却を、絵に描いたもちではなく現実論として探る必要がある。十分な改善が見通せず、かつ他の公共施設の削減が不十分であれば、垂れ流しをダラダラ続けるのは最悪であるから、借地契約のペナルティーを払っても、遅くとも大規模修繕期の10年後をメドに閉館・取り壊しもやむを得ない。その後の市民サービスの確保としては、藤沢市民会館が立替を行うなら、人口比負担以下での共同施設化を模索するのが現実的。 別表 <table><tr><th colspan="2"></th><th>鎌倉芸術館(H22)</th><th>藤沢市民会館(H24)</th></tr><tr><td colspan="2">建築年</td><td>1993年(築20年)</td><td>1968年(築45年)</td></tr><tr><td rowspan="3">経費(百万円)</td><td>維持管理費等コスト</td><td>340</td><td>302</td></tr><tr><td>減価償却相当額</td><td>271</td><td>45</td></tr><tr><td>年間経費計</td><td>611</td><td>347</td></tr><tr><td rowspan="2">財源(百万円)</td><td>使用料その他収入</td><td>5.5</td><td>69</td></tr><tr><td>税負担</td><td>606</td><td>278</td></tr><tr><td colspan="2">年間利用者数</td><td>50.5万人</td><td>37.1万人</td></tr><tr><td colspan="2">利用者一人当たり負担額(収入額)</td><td>11円</td><td>186円</td></tr></table>			鎌倉芸術館(H22)	藤沢市民会館(H24)	建築年		1993年(築20年)	1968年(築45年)	経費(百万円)	維持管理費等コスト	340	302	減価償却相当額	271	45	年間経費計	611	347	財源(百万円)	使用料その他収入	5.5	69	税負担	606	278	年間利用者数		50.5万人	37.1万人	利用者一人当たり負担額(収入額)		11円	186円
		鎌倉芸術館(H22)	藤沢市民会館(H24)																																
建築年		1993年(築20年)	1968年(築45年)																																
経費(百万円)	維持管理費等コスト	340	302																																
	減価償却相当額	271	45																																
	年間経費計	611	347																																
財源(百万円)	使用料その他収入	5.5	69																																
	税負担	606	278																																
年間利用者数		50.5万人	37.1万人																																
利用者一人当たり負担額(収入額)		11円	186円																																

No	該当箇所等	内 容（資料4 モデル事業の抽出：鎌倉芸術館について）
E	29 頁	・ 利用者のうち市外在住者が半数以上と記述されていますが、利用受付と利用料金は市民と市外在住者とは同様に扱っていますか。
F		芸術館は何回も利用させていただいたが、ホールの音響もよく、鎌倉のシンボリックな存在でもある。大小ホールともに今後も維持すべき。 稼働率を上げることより質の高いコンサートやイベントを企画する。例えば松本で毎年行われている小澤征爾とサイトウキネンデスティバルのような全国や世界に注目されるコンサートを行う等。場合によっては民間のイベント会社の企画で若者をひきつけるイベントを行ってもよいのでは。 ただし建物の大規模修繕費が平成 35、36 年度の 2 ヶ年で約 50 億円はともかく、空調・音響設備等の設備更新費用が 13 億円は論外。厳格な競争入札で半額以下を目指す。
G		大船地域（近隣を含む）の集客・文化振興施設として、維持が望ましいと考えます。
J		* 市外利用者が 50%以上で、鎌倉市民の税金で過半の市外利用者の面倒をみるのは不合理であり、これは当該地自治体の仕事でなくて実質民間の仕事では？ * 使用料収入が余りにも少ないのに驚く 安すぎる使用料が稼働率を高くしている要因では？ 収入増加して税負担を減らしていく努力不足は否めない * 減価償却費が 27 千万円 H22 年度計上されているが適正計算か？ * 土地・建物の所有者が市であるならば、やはり現状資産評価額を明示すべき！

(3) その他

No	該当箇所等	内 容（その他）
A	アンケート等	市民や利用者へのアンケート結果が一部引用されているが、クロス集計等詳細結果についてどこで開示されているのか、部外者にはわからない。市民参加に必要な情報開示やシステムが不十分な気がする。
A	検討体制	利用実態をどのように把握しているのか、という疑問がわく。ヒアリング等では、施設を存続したいという立場の意見しか出てこない。
A	構造問題への対応	もともとブアな公共施設サービスを更に統合廃止しようとしているわけであるが、とはいえ相応の受益を感じていない多くの納税者である市民から見れば大いに歓迎である。しかしながら、そもそも市民サービスに金を回せてられなかったという鎌倉市の構造問題がここに来て限界を超えたのであり、この改善に向けて何がどう推進されているのか、すべてを高齢化・人口減少のせいする姿勢では、非常に不安である。世界遺産という武器が事実上消滅した以上、今後の都市間競争にどう立ち向かうのかについて、明確な方向性と合意が必要と考える。
D	感じたこと	・施設と機能を分離するとの考えは正しい方向だと思います。この前提を置かないと整理が難しくなると思います。 ・議事録を読ませて頂いて、根本委員長さんと南委員さんのご意見は納得させられることが多かったです。 ・ただ、今回の委員会が数字の辻褄合わせの終わらないことを切に望みます。 ・5つの取組方針の項目は取り立てて目新しい物はありませんが、その中で注目する項目があるとすれば、それは学校施設を拠点とした・・・との項目です。文部科学省の報告書も読ませていただきましたが、学校教育・施設を聖域化していた文科省もとうとうここまで追い込まれましたかと思いましたが、それでもこの報告書は根本委員長さんの発言にも有りましたが、コミュニティとの発想で計画を立てるのは都合がいいです。 土地がない、土地が高いとのことで進まなかった計画が学校内であれば土地が確保されており、かつ、ただですから、こんないい場所はないわけで、ましてやこの報告書は教育委員会にも送られているそうですから、各学校の校長さんも知っているはずで、計画を進める上での全ての条件が整っています。 モデル事業として取り上げるには最適です。 ・今回の2ケースは、「はじめから結論有りき」だと思いますね。
E	資料3 資料4	いずれの資料も課題を的確に捉え、詳しく説明されており、理解するのに大変役立ちました。
F	資料全体	詳細な資料で恐縮しています。ご担当者の努力に敬服します。 ただし、説明を聞かず資料だけを熟読して回答するのは大変つらいです。 できたら要点だけをアンケート形式で回答できるようにしてほしいです。 以前の市政eモニターの回答方式がありがたいです。
H		この様な検討は、 1. 時間が掛かる 2. 費用が掛かる 3. 規模・仕様が過大となる 傾向が有る様な気がします、民間の知恵を最大限に利用して、「入るを量って、出づるを制す」的な判断で、できることからどんどん実行し、無駄な費用の流失を少しでも早く防ぐということをお願いしたいと思います。

No	該当箇所等	内 容（その他）
J		一昔前のハコもの行政によるいわゆる負の遺産を、昨今の財政上の問題から今後健全化してゆく為にどの様に整理したら良いのかの作業故、従来パターンの行政サービスの考え方に捕らわれない将来を見据えた思い切った発想の転換と割り切り姿勢が必要と思う。その為には、行政と住民の今迄の凭れあいの関係を解消し、新たな関係を築くくらいの心構えが必要では？
J	モデル事業関連	余りにも収入面が少ないのにビックリ！ これでは事業でなくて、過剰な行政サービス（？）による税金の垂れ流し場所を提供しているに過ぎない。 特にレイ・ウェル、芸術館は殆ど税金で費用を賄って運営していることになり、少しでも税金負担を減らすべく収入UPの努力がなされてきたのか疑問？ 理想的には現金収支の伴う運営コストの5割くらいは自助収入で賄い、不足5割を税負担で対応するくらいがリーズナブルな行政サービスでは？？ 整理方針等を決めるに当たって、各施設の資産評価額をキチット明示することがMUSTではないか？〈資産として捉えてマネージメントするなら〉